

## 危険物許可数量調(2) (油槽所)

許可区分	施設数	品名・数量				
		第一石油類	第二石油類	第三石油類	第四石油類	計
屋内貯蔵所	7		2.5 kℓ	2.0 kℓ	8.0 kℓ	12.5 kℓ
屋外タンク貯蔵所	23	700.0 kℓ	4,160.0 kℓ	4,553.0 kℓ		9,413.0 kℓ
地下タンク貯蔵所	4		294.0 kℓ	196.0 kℓ		490.0 kℓ
一般取扱所	ローリー詰	3	50.0 kℓ	300.0 kℓ	170.0 kℓ	520.0 kℓ
	容器詰	1		16.0 kℓ		16.0 kℓ
	その他	1			8.0 kℓ	8.0 kℓ
移送取扱所	3	(第1石油類～第3石油類 5,746.0kℓ)				(5,746.0kℓ)
総数	42	750.0 kℓ	4,772.5 kℓ	4,921.0 kℓ	16.0 kℓ	10,459.5 kℓ

※ 総数には移送取扱所欄の( )内数字を含まない。

※ 品名例示 第1石油類とはアセトンおよびガソリン等をいう。第2石油類とは灯油および軽油等をいう。

第3石油類とは重油およびクレオソート油等をいう。第4石油類とはギヤー油およびシリンダー油等をいう。